

平成 20 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 学習研究社  
代表者名 取締役社長 遠藤洋一郎  
(コード番号 9470 東証第一部)

## 株式会社日刊現代に対する訴訟の提起について

当社は、平成 20 年 5 月 21 日、東京地方裁判所に対し、株式会社日刊現代（以下「日刊現代」といいます。）、同社の発行する「日刊ゲンダイ」編集長伊藤幸四郎（以下「伊藤編集長」といいます。）及び同社記者永井文平（以下「永井記者」といいます。）を被告として、名誉権侵害に基づく損害賠償及び謝罪広告を求める訴訟を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 訴訟の内容及び訴え提起に至った経緯

平成 20 年 5 月 15 日発売（同 14 日発行）の日刊現代の発行する「日刊ゲンダイ」11 ページ右下部において、「学研経営陣の保身」、「訪販おばちゃん切り捨てる」、「投資ファンドの要求に唯々諾々」との見出しの下に、永井記者が執筆した記事が掲載されました（以下「本件記事」といいます。）

本件記事は、当社の株主である投資ファンドが、今年 4 月、当社代表取締役社長の解任を求める株主提案を行っていたことに関し、「出版大手の学習研究社は、（中略）小中学生向け雑誌・教材の一般家庭向け訪問販売からの撤退を決め、『学研のおばちゃん』も街から姿を消すことになりそうだ。」、「全国約 2 万人のパート主婦を身代わりに、自らの保身を優先しようとする経営陣は、これからも投資ファンドに鼻面を引き回されることを覚悟しなければならない。」等と、あたかも当社経営陣らが、投資ファンドからの要求に屈し自己保身のために、一般家庭向け訪問販売事業からの撤退を決断した事実があるかのような記載がなされております。

しかしながら、当社において、一般家庭向け訪問販売事業からの撤退を決定した事実はありません。

本件記事は、いずれも真実ではなく、また、当社に対する事前取材等も一切なく、被告らの一方的判断の下に執筆、編集、掲載されたものであり、一般の読者に対し、上記の事実があったかのような印象を与え、その旨読者に誤認させる事実無根の記事であって、当社は、本件記事により名誉・信用を著しく毀損されました。

折しも、当社は、平成20年5月9日に「学研グループ 2か年計画 2010」を発表し、この先2年間の経営計画を策定、経営目標を設定するとともに、企業価値の持続的な向上に向け決意を新たにしたところでありました。

しかしながら、本件記事の掲載により、訪問販売事業へのイメージの低下を招き、当社に対する社会的評価を低下せしめられ、多大な打撃を受けました。

当社としましては、このような一方的判断の下に確定的事実があったかのような記事の掲載に対しては、到底看過し難く、厳しく対応すべきであると考えたことから、本件記事を執筆した永井記者、伊藤編集長及び日刊現代を被告として、訴訟を提起するに至った次第です。

## 2. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、訴訟の進行に応じて判明し次第お知らせいたします。

以 上

株式会社 学習研究社  
広報・IR室